

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
S法人	常時雇用 6名 臨時雇用 2名	岩手県陸前高田市	就業規則の見直し等による労働環境の改善	7回 うち専門家派遣回数 1回

相談内容・現状課題

■相談内容

平成26年に設立した当法人は、東日本大震災後に整備された復旧水田で主食用米、大豆等の栽培技術の向上、収益確保の取組を行ってきたところ。

今後、安定的に担い手を確保・育成するため、就業規則の見直し等労働環境の改善に取り組みたい。

■現状課題等

当法人設立時に作成した就業規則は農業の特性や法人の実情に合っておらず、適切なものに見直していく必要があるが、併せて繁閑等に応じた労働時間配分等による労働時間の短縮も行っていきたい。

また、働き方改革関連法が平成31年4月から順次施行され、法人の実務対応が求められているところ。

これらの取組を総合的に進めるには労働時間の管理(割増賃金の適用等)や社会保険の適用等の各種労働関係法への理解の向上が必要である。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

経営戦略会議において、就業規則の見直しを中心とする支援方を策定し、社会保険労務士と普及組織を窓口とする現地支援チームを編成。

【社会保険労務士からの助言・ポイント】

- ① 業務の繁忙等に応じた作業スケジュール
 - ・社員ごとの作業の繁忙期と閑散期を把握。
 - ・経営者として時間管理。
 - ・作業手順書、業務指示・報告書、業務日報等を整備。
 - ・社員全員で取り組む意識の醸成。
- ② 働き方改革法案の公布・改正に伴う対応
 - ・均等・均衡待遇差の解消に向けて、賃金のみならず、福利厚生や能力開発等を含めた取組が必要であることを意識。
- ③ 今後の進め方
 - ・安定的に担い手を確保育成するためには、組織の経営活動を推進する意思決定情報の拠り所となる経営計画の果たす役割が大事。

・計画的な事業の実施については、中長期計画が拠り所となることから、現状分析に基づく経営ビジョンを策定し、中長期経営計画の見直しを進めていくこと。



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

当法人では、作業手順書、業務指示・報告書や業務日報等を整備する手法を習得することができた。特に作業手順書がないと問題発生時に適切な対応が難しくなるなど、その重要性を改めて認識することができた。

現在、当法人は社員ごとの実情を踏まえ、就業規則の見直しを進めているところ。見直された帳簿に基づき、再度、社会保険労務士のアドバイスを踏まえブラッシュアップを進めていく。

経営計画の作成については、現地支援チームが中心となって品目別の損益分岐の把握等を支援中。

■コーディネーター所感

作業手順書、業務指示報告書等の整備については、社会保険労務士による助言・支援を継続する。中長期経営計画については、現地支援チームが中心となり素案作成を支援中であり、今後、中小企業診断士の助言を受けてブラッシュアップする。

今後も現地支援チームと連携し、経営改善に向けたフォローアップを継続していく。